

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

竹田陽一議員の質問

○浅野敏明議長 順位11番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 おはようございます。共創長井の竹田陽一です。よろしく願いをいたします。

今年の農業は、凍霜害や米価下落の影響により、厳しい年となりました。今春の凍霜害は県内全域で発生し、記録が残る1963年以降、最大の被害となり、サクランボやリンゴなどの果樹は129億円を超える被害となっています。さらに21年産米の概算金は前年から大幅に下落いた

しました。コロナ禍で外食需要が大幅に減少し、在庫過剰が響いたことが要因と言われております。国による生産調整が廃止されてから4年目で米価が厳しい局面に入りました。農家には打撃が大きく、大規模農家でも経営を維持できる限界との指摘があります。21年産の余剰が解消される見通しがないことから、22年産の生産数量は過去最少とすることが決定されましたが、来年度以降も価格が上がりにくい状況が続くとの見方があり、稲作経営の影響だけでなく、米政策への信頼も揺るぎかねない状況になっております。

国は、農業者や地域社会、食を守るため、早急に米価の安定を図る需給改善策を取るべきと考えます。今年の凍霜害や米価下落は農家経営への影響は大きく、農業現場は悲鳴を上げております。国や県、市などが協力して農業の継続に向けて施策を幅広く検討していく必要があると感じております。

それでは、質問に入ります。

本定例会における一般質問は、1つは、道路照明灯等に係る省エネルギーの推進について、1つは、農業の人手不足対策について、1つは、ひとり親家庭への支援についての3件であります。

まず初めに、道路照明灯等に係る省エネルギーの推進について質問いたします。

地球温暖化の国際的枠組みであるパリ協定が平成27年採択されました。電気使用量の削減に努めることをはじめとして、温室効果ガスの削減に官民一体となって進めることが求められております。

一方、本市の道路照明灯は設置から相当経過しているものがあり、老朽化が懸念されます。さらに、水銀に関する水俣条約の採択により、水銀ランプは2021年から製造、輸出または輸入が禁止されたこと、寿命はおおむね10年と言われていることから、LED照明への切替えは

待ったなしの状況となっております。省エネルギーや環境汚染を防止する流れは今後さらに加速する傾向にあり、照明のLED化は避けられない状況と思われれます。このような背景の中、できるだけ早くLED照明を効率よく導入していくことが求められます。

これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、本市が管理する道路照明灯の設置状況等について伺います。

道路照明灯は、これまでは水銀灯や蛍光灯がほとんどでしたが、近年はLED照明に切り替わってきていますが、本市の道路照明灯の設置状況について、市民課長に伺います。あわせて、電気料金、修繕費及び修繕件数の推移について伺います。

2つ目、道路照明灯による農作物への影響について伺います。

水銀灯などの人工の光が水稻の生育に影響を与えることが報告されております。短日植物である水稻は、夜間照明によって出穂遅延等が生じると言われております。水稻に及ぼす影響に配慮した照明にすべきと思いますが、市民課長に伺います。

3つ目、公共施設のLED整備について伺います。

LED照明は、蛍光灯や水銀灯等に比べランプの寿命が長く、省電力効果が最も期待できると言われています。本市の公共建築物やインフラ施設については計画的にLED照明への置き換えを進めることが求められますが、整備方針について技監に伺います。

4つ目、省エネルギーや再生可能エネルギーの推進について伺います。

地球温暖化対策は、市民の積極的な実践行動が不可欠であります。まずは行政が率先して行動し、市民の行動を促していくことが必要と思います。これまで本市では、置賜生涯学習プラザ運動公園のソーラー照明灯や市役所新庁舎に

太陽光発電と地下水熱利用の冷暖房設備を導入していますが、LED化は電気料削減につながる行動であります。今後の省エネルギーや再生可能エネルギーの推進について、市長の見解をお伺いします。

次に、農業の人手不足対策について質問します。

日本は、世界でも有数の少子高齢化社会であり、多くの産業で労働者不足が生じています。中でも農業は後継者不足と新規就農者の減少から、人手不足が一層深刻化しております。本市においても担い手の減少や労働力不足、基盤整備の遅れなど、厳しい現状にあります。このような現状を踏まえ、人手不足を解消するため、新規就農対策や収益を増やすための6次産業化などが推進されておりますが、労働力の確保は十分とは言い難い実態にあります。

また、就業環境の改善や農業生産の効率化が図られている農業法人においても、労働力確保が課題と伺っております。特に収穫期等の繁忙期においては、全産業的な労働力不足もあり、労働力の確保は容易ではありません。これまで農作業を頼んでいた親族や地域の方が高齢化でリタイアし、代わりが見つけられないというケースが増えております。肉体労働に加え、短期間限定で天候に左右されやすい農業は働きにくく、敬遠されている一面もあるかとも思われます。

このような状況を受け、山形県では、県のブランド作物であるサクランボの労働力確保対策として、サクランボ労働力確保推進協議会を設立し、アルバイト募集の取組を進めております。本市においても、リンゴ、西洋梨、サクランボ、ブドウなどの生産現場においては、機械化が困難な作業が多く、繁忙期の労働力確保が課題となっております。高齢化の進展とともに、担い手や栽培面積は減少するなど、生産基盤が脆弱しております。全国屈指の果樹や水稻生産県の

一地域として、優位性を発揮できる農産物の生産現場を支える取組が重要と考えます。

これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、市職員の農作業アルバイトについて伺います。

地方公務員法によれば、アルバイトは原則禁止されていますが、必要な場合は市長の許可を得なければならないことになっております。基幹産業である農業の人手不足を補うとともに、職員にとっても地域産業を肌で学ぶ機会になると思いますが、副市長の見解を伺います。

2つ目、消費者による人手不足農家への応援について伺います。

コロナ禍による自粛生活を契機に、自然との触れ合いで癒やしを求め、家庭菜園などで農を楽しむ人が増えているように感じます。農業に関心のある地域の消費者が人手不足の農家を応援する農作業を手伝うという仕組みを構築してはいかがでしょうか。子供がいるので短い時間しか働けない方、空いた時間にできる範囲で働きたいといった希望を持つ人など、多様な働き手の確保が地域農業の労働力不足の解消につながると思います。また、農作業を体験することで、農業への理解促進につながると思います。産業参事の見解を伺います。

3つ目、農業への理解促進に向けた取組について伺います。

農産物直売所の菜なポートが盛況と伺っております。新鮮で安全・安心な地元農産物への関心の高まりが感じられます。市民が身近な場所で作られた市内農産物を食べることができ、農業を身近に感じられる地産地消の取組は、生産者の生産意欲を高めるとともに、市民と生産者の顔の見える関係づくりによる地域の活性化などに資するものと思います。そして、農産物の生産が自然の恩恵を受けていることや食生活が生産者など多くの人々の苦労や努力によって培われているという認識や食への感謝の気持ちが

育まれると思います。今後、さらに農業への関心と理解が高まるよう、どのように地産地消の取組を進めていきますか、産業参事の見解を伺います。

次に、ひとり親家庭への支援について質問いたします。

2019年の国民生活基礎調査によりますと、ひとり親の所得は231万円で、子供がいる全世帯の約3分の1で、ひとり親家庭の相対的貧困率は48.1%となっています。また、令和元年度山形県ひとり親家庭実態調査では、母子家庭の母の93.8%が就業し、200万円未満が55.2%となっています。ひとり親家庭は就労率は高くなっていますが、収入が低い実態にあります。非正規雇用者の割合が高く、働いても報われない構図となっております。コロナ禍により収入が減り、母子家庭の窮状が察せられるところです。貧困は個人の努力だけで解決できる問題ではありません。親の困窮が子供の将来に影響する貧困の連鎖や格差拡大に歯止めをかけるためにも、様々な角度からの支援が求められております。

これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、特例貸付制度の申込み状況について伺います。

コロナの影響を受け、収入が減少し、生活が困窮している方が増えていると思われまます。これまでの貸付けとは違い、より迅速な貸付けが重要となっておりますが、申込み状況について、厚生参事に伺います。

2つ目、子ども食堂の現状について伺います。

ひとり親家庭の子どもへの貧困問題は深刻で、2人に1人が貧困状態にあります。満足な食事が食べられない、ほぼ毎日一人で食事をしている子供が少なくないと言われております。このような背景から、全国的に子ども食堂が必要とされております。本市では、社会福祉協議会などが子ども食堂を運営していますが、子供等の参加状況や子ども食堂の運営課題について、子

育て推進課長にお伺いします。

3つ目、継続支援のための信頼構築について伺います。

ひとり親家庭の相談にワンストップで応じるため、県はひとり親家庭相談センターを、本市では母子・父子自立支援員を設置しています。母子世帯等調査によると、家計や仕事、住宅などの問題での相談相手は主に親族、知人、友人となっています。また、困っていても周囲には知られたくないし行政にも相談しづらいと感じている方もいるように思います。不安や悩みを我慢している方がいるのではないのでしょうか。このため、支援を必要とする方に対して、より一層アプローチする必要がありますが、子育て推進課長の見解をお伺いします。

4つ目、支援制度の周知と情報提供の充実について伺います。

平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果によると、支援制度があることを知らなかったため利用できなかったという声が見られます。一人一人の状況に応じた適切な情報を届け、利用につなげることが重要と考えますが、厚生参事の見解をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

竹田陽一議員のご質問、ご提言にお答えを申し上げます。

議員からは大きく3点ほどご提言、ご質問いただいておりますが、私からは最初の道路照明灯等に係る省エネルギーの推進についてということで、(4)の省エネルギーや再生可能エネルギーの推進についてお答えを申し上げます。

竹田議員のほうからは、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入について行政の事業所として率先して行動し、市民の行動を促す必要があるとのご意見をいただきました。省エネに係

るLED化については、後ほど技監から、あるいは道路照明灯等については市民課長から答弁いたしますが、私からは再エネの導入についてお答えを申し上げたいと思います。

先日の今泉議員への答弁と重複いたしますが、新市庁舎におきましては、太陽光発電や地下水熱利用の空調設備を設置しておりまして、省エネ導入を積極的に推進してきたところですが、現在整備中の市庁舎の南隣になる公共複合施設については、大きな費用に対しての効果、あるいは既に市庁舎周辺に5本の井戸が掘られているということを勘案いたしまして、省エネ機器の採用は見送り、機器を介さない自然エネルギーの活用や複層ガラスによる断熱性や通気、また換気の開口の工夫のほか、様々な対策を取って消費電力を軽減するなど、費用対効果を勘案した上で省エネや再エネ導入を推進していきたいと思っております。

平成28年の3月に長井市が行う全ての事務事業を対象としました第2次地球温暖化防止実行計画、これは事務事業編ということでございますけれども、これを策定いたしまして、環境負荷の低減並びに環境保全に向けた職員の意識向上に努めているところでございます。省エネに関しましては、始業前や昼休み時間などの小まめな消灯、パソコンの不要な待機電力の削減、ノー残業デー、ノーマイカーデーの推進、また、クールビズやウォームビズを活用した空調設備の温度管理などを行っております。事務用品の購入に当たりましては、環境負荷の少ないエコマーク等のついた製品を購入するいわゆるグリーン購入を推進しています。

長井市の現在の動きといたしましては、今年7月に国、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に採択されまして、今年度と来年度の2か年にわたって2050年までの脱炭素社会を見据えての再エネ導入目標や施策の検討につながる調査を現在進めているところでございま

す。脱炭素社会の構築に当たっては、市民の皆様との協力なしには実現不可能でございますので、脱炭素社会に向けた具体的な政策を固め、令和5年度に市内全域を対象とした地球温暖化防止実行計画、これは区域施策編ということで、こちらを策定しまして、省エネ、再エネ導入に推進してまいりたいと考えております。

なお、昨日もお話しさせていただきましたが、私どもでカーボンニュートラルを実現するための宣言もまだしてないところでございますが、私どもとしてはレインボープラン推進協議会の皆様による循環の理念による、環境に考慮した様々な取組を全国に先駆けて実行しておりますことから、私どもとしてはやはりカーボンニュートラルを宣言する場合は、具体的な施策を掲げながらやっていきたいということで、市が民間の皆様と連携しながら自ら再生可能エネルギーをつくり出すための、例えば長井ダムの水利権、飲料水の水利権でございます。こちらを転用して小水力発電を自ら行っていく、あるいはレインボープラン推進協議会の皆様と協議しながら、市民の皆様からご協力いただいて生ごみを収集し、それをコンポストとして今までやってきたんですが、こちらの生ごみと合わせて、コンポストセンターの隣は公共下水道の終末処理場でございますので、最終処分の有機物、さらには畜産堆肥等々にも今までもご協力いただいておりますので、それらを活用したバイオマス、あるいはバイオガス発電、こういったものの可能性調査を今行っております。今年度中にその結論を出しながら、次年度からは取組可能なことについては、ぜひ積極的に検討、取り組んでまいりたいと思っておりますし、またそこで幾らかの財源を確保しましたら、市民の皆さんに様々な形で省エネとか再生可能エネルギーの果実を還元してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○浅野敏明議長 齋藤環樹副市長。

○齋藤環樹副市長 私のほうからは、問いの2、農業の人手不足対策、農繁期の労働力不足への対応の関係のところの(1)市職員の農作業アルバイトについてお答えを申し上げます。

地方公務員の兼業につきましては、公務能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持等のため、議員ご指摘のとおり、許可制が採用されております。これは地方公務員法第38条に規定されております。

具体的に制限される行為は大きく3つありまして、1つは営利団体の役員を兼ねること、2つ目は自ら営利企業を営むこと、そして3つ目、報酬を得て事業または事務に従事することの3つでございます。議員お尋ねの件はこの3番目の報酬を得て事務事業に従事するというところでございます。

この制度の趣旨ですけれども、冒頭にも申し上げましたが、地方公務員につきましては職務専念義務、職務の遂行に当たっては全力で専念する、地方公務員法第30条、それから職務上の注意力の全てを職務遂行のために用いる、同じく第35条といった義務を有していることから、任命権者、市長、首長の許可は、職員の適正な職務執行の妨げにならない限りにおいて例外的に与えられるというものとされておまして、平たくいうと本業に影響しない範囲でということになります。

具体的に例外的取扱いの要件といたしましては、これも3つほどございまして、1つは職務遂行上の能率の低下を招かないこと、それから2つ目は、営利企業相手方と利害関係がないこと、3つ目は、住民の信用を損なうおそれがないことの3点とされております。

長井市では、現在、こうした趣旨にのっとり、職員の例えば消防団活動等について許可を申し上げているところでございます。

一方、近年、政府も推進している多様で柔軟な働き方のニーズの高まりや人口減少に伴う人

材の希少化等を背景に、民間労働政策において兼業や副業が促進され、また地方公務員におきましても、地域社会のコーディネーター等として、公務以外でも活動が期待されるようになってきております。こうした動向を反映して、一部の地方公共団体では、許可基準を公表しながら兼業の道に広く門戸を開いている事例も見受けられるところでございます。

例えば事例といたしましては、地域団体やNPO団体での活動、公益性が認められる地域貢献活動、児童青少年育成活動等、こういったところについては神戸市とか生駒市等の事例もございます。こうしたことで、公務へのフィードバック、得られた知識、経験を公務遂行に役立てる趣旨を期待する社会貢献活動に類するものが多いかなと考えているところで。

議員お尋ねの農作業のアルバイトに類するものとしたしましては、例えば弘前市職員のリンゴ収穫応援等の例があることは承知をしております。新聞報道等によれば、先ほど申し上げました3つの要件、特に利害関係の有無の妥当性のところに加えまして、副業は勤務時間外に行われるということですので、結果としてその職員の時間外労働を増加させるなどの観点等もございまして、実際の運用のところはなかなか簡単ではないと、いまだ途上段階のようであるとお聞きしているところで。

兼業につきましては、職員の申請に基づき、これまで申し上げました要件等を勘案して許可をするかしないか判断するわけですが、若干感想を申し上げて恐縮なんですけど、最近、行政需要の多様化に伴う公務の業務内容の複雑化や専門化により、確実に職員の業務量は増大している上に、防災対応などに加えまして、最近では新型コロナウイルス対応、何々交付金、何々クーポン券、何々補助金ということで、矢継ぎ早に市町村職員が対応しなければならない業務が国から下りてきておりまして、土日、夜間を含め

全庁的な対応を講じる機会も格段に増えているということで、職員の皆さんにはかなり負担をお願いしているというようなことを考えますと、議員ご質問の農作業の人手不足を補えるレベルの対応が可能な職員が果たして何人いるのかなというのが恐縮ですが私の偽らざる実感でございます。ただし、兼業として地域団体やNPO等で活動したい、地域活動など社会貢献活動を望む意欲ある職員がいれば、市として許可基準を明確化することも重要だと考えておりますので、先ほど申し上げた新事例等を参考に、どういった運用を想定すれば法の趣旨に沿った適切な許可を行えるのか検討をさせていただきたいと思っております。

なお、議員のご質問で述べられた職員が地域産業を肌で学ぶ機会という観点は重要であると考えております。例えば新規採用職員研修で農作業体験を行うことで、当事者の思いに寄り添いそれぞれの視点に立って考える姿勢を学ぶことは、その後の公務を進める上で役立つものと考えておりまして、このところについては実施に向けて検討させていただきたいと考えているところでございます。

○浅野敏明議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

公共施設におけるLED化の整備方針につきましては、平成31年3月策定の第3次長井市環境基本計画中間見直し版の中で、地球温暖化、地球環境問題に対し、行政による率先導入、率先行動として、二酸化炭素排出量の抑制と、光熱費の削減にもつながるLED照明への交換などの、見える率先的な環境行動の実践を努力義務にしております。

公共施設のLED化につきましては、公共建築物につきましてはこの新市庁舎、給食共同調理場、現在工事中の公立置賜長井病院や公共複合施設などの新築建築物や、長井市民文化会館などの大規模改修した施設については、全てL

LED照明を採用しております。

一方、インフラ施設につきましては、橋りょう、トンネル、公園長寿命化に合わせてLED化を図っており、今後も補助事業の中で継続して取り組んでいく予定でございます。

道路照明灯につきましては、議員おっしゃるように、現在、水銀ランプはございませんので、球切れなどの更新の際に、LED照明に交換しているのが現況でございますが、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、緊急自然災害防止対策事業債、いわゆる緊自債、充当率が100%で交付税措置率が70%でございますが、これを活用しまして、現在は舗装補修であったり河川のしゅんせつを行っている状況です。この事業につきましては、道路施設の予防保全対策として道路照明のLED化も対象になりますので、今後、整備計画の策定等について検討していきたいと考えております。

このように、現在は個々の計画の中でそれぞれLED化を進めている状況でございますが、今後、ゼロカーボンに向けた当市の実行計画の中で、新築や長寿命化計画で対応できない部分についても計画的に更新を図っていくと思っております。

○浅野敏明議長 渡邊恵子市民課長。

○渡邊恵子市民課長 私には、道路照明灯について2点ご質問をいただいております。

初めに、道路照明灯の設置状況ですけれども、長井市内に設置されている道路照明灯は、国道、県道、市道合わせて700基余り、そのうち市で管理しているものは380基ほどになります。このうちLED照明は、新市庁舎への進入道路に新たに3基設置したものを含め、現在6基となっております。ほとんどの道路照明灯には水銀灯が使われている状況です。議員ご案内のとおり、水銀灯の製造、輸入などを原則禁止とした国の措置によりまして、現在調達ができなくなっておりますので、市では今年9月から既存

の水銀灯の故障や劣化に伴う更新の際は、順次LED照明に交換するという対応を取らせていただいております。

道路照明灯に係る電気料金については、おおよその金額になりますが、年間約1,100万円前後で推移している状況です。また、修繕件数及びその費用については、直近の3年間で見ますと、1年当たり20件から40件、修繕費用は年間で40万円から80万円前後となっております。

なお、国土交通省が公表している資料によりますと、LED道路照明灯の場合、消費電力及び電気代はともに水銀灯の3分の1以下、ランプの寿命は約5倍で15年程度とされていますが、実際には落雷などの影響により短期間で交換となるケースも多いようです。また、設置費用が既存のポールを活用した場合でも1基当たり約16万円、これは水銀灯の約3倍に当たる金額になりますが、このように導入コストが高いという課題もあります。

次に、水稲に配慮した道路照明にすべきではないかというご質問ですけれども、環境省による光害対策ガイドラインによりますと、議員のお話にありましたように、光害による影響として稲やホウレンソウなどの出穂遅延や収穫量などへの影響が報告されており、対策として照明設計を行う際は、目的を明らかにし、必要な範囲のみ照射し、必要以上の明るさにしないことなどを原則とすべきであるという指針が示されています。そして、従来の照明が広範囲に光が放出されるのに対し、LED照明は一定の方向に光を向けることが可能であるとし、このことから、農作物への影響を抑える屋外照明としてLEDの有用性が示されています。

道路照明灯の設置に際しては、ご提言のとおり、農作物など環境に与える影響という視点で照明設計の手法を選択していくことも必要なことかと思っております。また、実際、今後新たに設置する場合や更新の際は、LED照明を導入して

いくわけですがけれども、使用可能な水銀灯も含め、全面的な交換ということになりますと、先ほど申しましたように、LED照明1基当たり最低でも16万円、380基分の合計では6,000万円以上という多額の初期経費が必要になることから、本格的な導入に当たっては、併せて財源の確保も必要となり、先ほど技監からも答弁ありましたけれども、地球温暖化防止対策とともに、今後検討すべき課題と受け止めているところで

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 農業の人手不足対策関連につきまして2項目お答えさせていただきたいと思います。

まず、消費者による人手不足農家への応援の項目につきましてですが、人手不足につきましては、これは多くの業種、多くの企業が直面している問題であります。農業においても農繁期の労働力不足が課題となっておりまして、労働力の確保が深刻であるということで、そういった農家の声も伺っております。特に果樹の栽培をしていらっしゃる場所では、収穫、剪定、出荷作業、これは時間的な制約もあるということから、多くの人手が必要となっていると認識しているところで

人手不足の解消につきましては、1つの方法として考えられることとして、先ほど議員のほうからご紹介ありましたけれども、潜在ワーカーと呼ばれている、潜在労働力と言いますけれども、これらの方については働く能力があっても働く意欲もありますけれども、実際には子育て中の主婦層の方とか、あるいは引退したけれども、60代でなかなかフルタイムでは働きたくないという方とか、様々なスタイルがありますが、そういった方々の労働力が実はまだあるというところなどで言われております。こういった方々の労働力をうまく活用できれば、ある程度の効果があるのではないかなと思われるところ

です。

いずれにしても慢性的な労働力の根本的な解決ということではないんですが、一例を挙げるとすれば、竹田議員からもご紹介ありましたように、県では農業分野における労働力不足に対応するため、やまがた農業ぶちワークというタイトルですけども、一日農業アルバイト募集アプリdayworkというものをつくりまして、こちらを活用しているということでございます。このアプリにつきましては、アルバイトを求める農家と働きたいという方のマッチングを取り持つソフトでございまして、生産者はスマートフォンやパソコンなどから会員として登録して、作業希望日などを指定して求人を求めます。働きたい方はこのアプリで作業日時や内容、賃金などを確認して希望日を申し込んで条件が合えば雇用が成立するというものでございます。県内では今年4月から10月に延べ2,307人がこの制度を利用して働いたという実績もあるようです。ちょうど先週の農業新聞にもこのことが記載されておまして、北海道のほうが先行してずっとこういった制度に取り組んでいるようです。大規模農場などでは大量の生産物がありますので、非常に労働力が不足しているということで、北海道でいち早く取り入れた仕組みのようです。

県内では主にサクランボが今のところ中心となっております。県全体の62%がやっぱり村山地域ということで、サクランボがトップのようでございます。現在9月末のアプリ登録農家は139戸、求職登録者は508人、この508人のうち県内居住者が86%でして、そのうちの53%が女性ということをお伺いしております。

こういったシステムを利用促進させることで、ある程度の解決につながるかなと思っておりますので、今後、JAとも協力しながらこういった推進を進めていきたいなと思っております。

また、農福連携ということもございまして、

こちらは農業者と障害者施設の施設外就労ということで農作業を請け負う仕組みということでございます。こちらにも新しい取組として今注目されているということで、長井市においても昨年2事業所で合わせて延べ129名が農作業に従事して1農業団体で延べ59名受け入れたという実績もあるということでございます。こちらのほうも県やJAなどでつくる農業労働力確保対策ワーキングチームと連携した検討をこれからも進めていかなければならないなと感じているところでございます。

次に、農業への理解促進に向けた取組についてということで、地産地消のお話でございますが、市民の台所となっている菜なポートにつきましては、これは2010年に開業いたしましたけれども、現在は本町のほうに移転いたしまして、利用がさらに増えているということでございます。

昨年度の売上げは2億2,875万円ほどありまして、来客数も15万7,253人ということでかなり多くなっております。新型コロナウイルスの影響ということもあろうかと思いますが、非常に市民の台所として機能が充実してきているなと思っております。

議員からご紹介ありましたとおり、生産者と消費者が顔の見える関係ということでいいですと、まさに菜なポートはこのような仕組みがちゃんとできているいい事例だなと思っております。

地域で育てられた野菜など、農産物をそこで暮らしている地元の方が消費する、こういった地産地消につきましては、地元の食材や伝統的な食文化を大切にするという意味でも大切なことでありまして、これは将来にも伝えていくべきものと考えております。長井市食育推進計画などに基づいてこのような取組も進めてまいりたいと思っております。

これまで地産地消を進め、地場産農産物のP

Rを図る事業として主にやってきたことをご紹介させていただきますと、菜なポートに学校給食地産地消推進専門員を配置いたしまして、学校給食への地場産利用促進を図る学校給食等産地消推進事業、それからJAや生産者と連携した地産地消まつり、黒べこまつり、小学校の児童と生産者の交流を図るバイキング給食など、レインボープランの認証作物拡大なども含めて取り組んでまいりました。地産地消につきましては、消費者にとっても大きなメリットがありますし、安全・安心ということ、それから生産者についても輸送コストなど様々な面でメリットがあつて、本市のSDGsの取組にもつながるものと考えておりますので、今後とも地産地消については取り組んでいきたいと考えております。

○浅野敏明議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 私からは、ひとり親家庭の支援について、(1)特例貸付制度の申込み状況について答弁いたします。

生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付制度の申込み状況ですが、1世帯で2回以上申し込まれた方がいらっしゃいますので、まず延べ件数で申し上げます。令和2年度の貸付決定数は延べ106件、内訳は緊急小口資金が延べ70件、総合支援資金が延べ36件です。令和3年11月26日時点での令和3年度の決定数は延べ32件で、内訳は緊急小口資金が延べ16件、総合支援資金が延べ16件となっております。2年間で生活福祉資金を利用された実世帯数は85世帯となっております。また、令和2年度と令和3年度の4月から10月の実績を比べますと、令和3年度は前年比で約43%の件数となっております。

なお、そのうちひとり親家庭の特例貸付けの決定状況は令和2年度が2世帯、延べ5件、令和3年度は11月26日時点で1世帯1件となっております。特例貸付けにつきましては、山形県

社会福祉協議会が貸付けの決定を行います、おおむね申請後3日から1週間程度で決定が出されている模様です。

続きまして、(4)の支援制度の周知と情報提供の充実についてですが、ただいま申しあげました特例貸付制度は長井市社会福祉協議会が相談受付窓口となっております。また、特例貸付制度を利用し終わった生活困窮者自立支援金の支給も制度がありますので、こちらも長井市社会福祉協議会の相談の中で市役所と併せて連携し周知に努めているところでございます。

なお、ひとり親家庭の支援制度の周知等、情報提供の充実につきましては、厚生部門を中心に庁内関係各課で連携を図りながら行っておりますが、具体的な取組につきましては、質問の(3)と関連いたしますので、後ほど子育て推進課長よりご説明をさせていただきます。

議員ご指摘の制度を知らなかったために利用できなかったという方につきましては、長井市の方ではないようですが、そういったことがないよう、今後とも制度の対象となる方や支援が必要な方に向けた情報提供に努めてまいりたいと思っております。

○浅野敏明議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 私のほうへはひとり親家庭の支援についてで2点ご質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、(2)の子ども食堂の現状についてでございますが、市内では社会福祉協議会とボランティアグループ「りんの会」で行っている虹のひろばと個人の方を中心に行われているあずま〜る「キッズ」の2か所の子ども食堂が開設されております。子ども食堂では、食事の提供や親子の居場所づくりの活動を行っておりますけれども、昨年度からは新型コロナウイルス感染症の影響から食事の提供の代わりに食材等の提供が行われております。利用されている世帯

もそれぞれ3世帯から5世帯程度となっております。それぞれの子ども食堂では、協力いただける企業や個人から食材の提供を受け、ボランティアスタッフで運営を行っておりますけれども、順調に運営を継続されておりますので、新型コロナウイルス感染症が終息し、できるだけ早く元の形で子ども食堂が行われればと考えております。

続きまして、(3)の継続支援のための信頼構築についてでございますが、支援のための相談体制につきましては、議員からご発言いただいたとおり、長井市におきましては母子・父子自立支援員を配置しまして、ひとり親世帯の相談に応じておりますが、そのほかにも家庭児童相談員を2名配置し、相談や支援を必要とする家庭の専用窓口を設置しております。また、庁内関係各課の間で子育てワンストップサービス体制を構築し、子育てについて問題を抱えた世帯や、支援や相談を必要とする世帯にはそれぞれの担当からの確な対応ができるよう、日々必要な範囲で情報交換、情報共有を行っておりますし、それぞれの部署ごとの対応だけではなく、部署を超え一体となった対応を行っております。

これらの相談を行うに当たっては、もちろんプライバシーには十分注意した上で行われており、新市庁舎になってからは、個別の相談室も設置され、より相談者に配慮した環境での相談を実施しております。相談窓口の案内については、乳幼児健診時に家庭児童相談室のお知らせのチラシを配布し、周知を行っております。また、ひとり親に支給する児童扶養手当の手続のときにアンケート調査を実施し、直接顔を合わせてお話しする機会を設けるなど、できるだけ相談しやすいような環境も整えておりますけれども、今後もその取組を継続しながら支援や相談が必要な世帯の把握とケアに努めてまいります。

○浅野敏明議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 詳細にわたり答弁をいただきました。ひとり親家庭の支援については、これまでもしっかりと対応していただいているし、今後ともひとり親家庭に寄り添った形でしっかりとお願いをしたいと思えます。

それからちょっと1点だけ、省エネルギーの推進についての関係で、10月におきたま新電力株式会社が設立されましたけども、設立に当たって長井市でも川西町と一緒に協議会などの中で議論をされてきたわけです。今後、地域に地産地消の電気が供給されるということで、大変期待をしているところでありますが、今後のおきたま新電力の地域の貢献に対する期待などについて、市長の考えをお聞かせいただきたいなと思えます。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田議員からございましたように、おきたま新電力ですね、川西町と長井市だけでなく、飯豊町と最初環境省の様々なソフト事業を活用しながらそういった可能性について民間の皆様と一緒に進めてきたんですが、今回のおきたま新電力の設立に当たりましては、米沢市も含めて、置賜地方全体で応援していこうということで体制が新たに強化されたと思えます。やはりこれからは再生可能エネルギーを中心とした新電力のいわゆる電力事業、そういったものに私どもも一体となって協力しながら、なおかつ私ども公共施設等々でもそういった電力を使って、市民の意識の醸成と理解を深めていき、ぜひ置賜地方全体で自前で電力を供給できる、食料はもちろんでございますが、そんな体制を築くために協力していきたいと思えます。

○浅野敏明議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

蒲生光男議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位12番、議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 おはようございます。

私の質問は2点でございます。明確な答弁をお願いしておきたいと思えます。

さて、公共下水道料金の徴収漏れが発覚し、10月21日、全員協議会で説明がありました。既に承知のことではありますが、再度概要について触れてみたいと思えます。

報告のあった件数は17件で、総額502万3,280円というもので、既に時効により消滅した金額は259万1,976円というものでした。厳密には平成2年4件、平成6年に1件と数えていくと30件になります。平成2年から数えると令和3年までの31年間の出来事となります。まず、この期間ですが、随分長い間にわたっての出来事で、何をやっているんだろうかという感じでございます。

発覚の発端となったのは、南陽市など他市で発覚が相次いだため、調査して分かったというものであります。しかも個人住民税で請求漏れや過大課税も発覚しました。今回の問題発覚となった初期初動からの担当課としてのどのような行動があったのか知りたいものであります。人為的なミスなのか、システム上での何か問題があるのか、私はその双方においてミスが重なっているのではないかと思います。問題の発覚の経過は有収率低下の一因でもあり、結局自浄能力の欠如ではないかについて、担当課長の答弁を求めるものであります。

次に、平成2年、平成26年事務処理漏れについて、PDCAは当たり前のことをぼんやりせずにチェックする、仕事のABCだについて伺います。

この事務処理漏れというのは、いずれも同じ